

## 要援護世帯除雪費助成、支援体制の確立を 新潟県生連が新潟県へ緊急要望

新潟県内は昨年12月から今年にかけて記録的な豪雪に見舞われました。新潟県生連は1月18日午後、高齢者、生活保護、ひとり親、生活保護などの要援護世帯への県独自の助成制度をつくり、一元的に支援をおこなえる担当部署を設けるよう緊急



に申し入れを行いました。村上、新発田、新潟、長岡の役員、新潟県生連事務局、遠藤玲子県議（共産党）が参加、県福祉保健課長、県防災企画課長が出席しました。

要望事項は次のとおりです。①新潟県内の市町村に広く災害救助法を柔軟に適用するよう国へ求めてください。②新潟県独自の要援護世帯への除雪等の支援制度を設けてください。③新潟県が総合的に要援護世帯の状況を調査し支援を行う部署を明確にし、速やかに必要な対策を行ってください。

### 県担当者「県には一元的に支援を行う部署はない」

井浦正副会長は、記録的豪雪で、要援護世帯は「玄関から出られなくなった」「デイサービスの送迎車が玄関先まで入って来られず、車いすでの利用が受けられない」など深刻な影響を受けているとして、災害救助法を広く柔軟に適用し、県と国の力で除雪支援をすることを求めました。

吉田事務局長は、市町村には要援護世帯への雪下ろしなどの支援制度があるが、「3万円の支援金は昨年末で使い切った。もう除雪を頼むお金が無い」「人手不足で作業員が来てくれない」などの実態を紹介。県独自の助成制度や要援護世帯の状況を一元的に管理、調査・支援する部署を県庁内に設けて、速やかに必要な対策をとることを求めました。

参加者は、「要援護世帯には、老朽化した家屋に住む人や助けを求められない人も多いだけに、福祉事務所などから積極的な支援をおこなってほしい」と求めました。

対応した県担当者は、要援護世帯への一元的な対策を行う部署はない。県内6市（柏崎市、上越市、妙高市、長岡市、十日町市、糸魚川市）に災害救助法を適用して自力では除雪できない約1万3千世帯の支援をおこない、直接支援にあたる市町村と連携していくと答えました。